

伊丹市福祉対策審議会・学校教育審議会
第5回合同部会 議事録

- 【開催日時】 平成19年9月4日(火)午後1時半～午後3時
- 【開催場所】 総合教育センター 研修室
- 【出席委員】 松原会長、国家副会長、戸江委員、原田(賀代子)委員、原田(智恵子)委員、芝野委員、中尾委員、中野委員、塚本委員
- 【欠席委員】 萬束委員
- 【署名委員】 戸江委員、原田(賀代子)委員
- 【事務局】 <市長部局> こども部長、こども室長、こども企画課長、他
<教育委員会事務局> 教育次長、管理部副参事、学校教育担当主幹、他
- 【出席者】 関係職員 約30名
- 【傍聴者】 5名
- 【議事内容】 「審議のまとめ」

事務局

お待たせいたしました。定刻になりましたので、只今から、第5回伊丹市福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会を開催させていただきます。私、こども企画課の多田でございます。よろしくお願ひいたします。初めに配布資料の確認ですが、次第、資料4-2、資料14のまとめでございます。よろしいでしょうか。それでは本題に入ります。よろしくお願ひします。

松原会長

お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。この合同部会も会を重ねまして、ほぼゴールが見えてきましたけれども、中身を精査しまして、より良い方針の中身をそれぞれの会に持って帰っていただけるようにある程度高めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。それでは、事務局から出席状況等のご報告よろしくお願ひします。

事務局

本日の各委員のご出席状況でございますが、萬束委員は欠席でございますので、10名のところ9名の出席となっております。また、傍聴人につきましては、5名の方が傍聴されております。以上です。

松原会長

会議録につきまして、伊丹市審議会等会議の公開に関する指針において、会長が作成することになっております。今回の議事録の署名人は戸江委員と原田賀代子委員にお願いしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは議事に入らせていただきます。ずっと積み重ねて議論を続けてきまして、皆様からいただいた子育て、子育ての伊丹における、より良好な環境は何かと大きな視点からずっと議論していただきました。前回も幼稚園、保育所、在宅という連携のシートで、大きな3つの柱に分けて、とりわけ各市の参考事例・最新事例等を踏まえながら、事務局から説明を受け、それについての意見も述べていただき

ました。先ほども申しましたように、今回は、それぞれの審議会に対する協議結果の報告を行うための「審議のまとめ」の第1回目ということで、三つの柱立てということ踏まえて、事務局から資料14の説明をお願いいたします。

事務局

それでは資料14をご覧になっていただけますでしょうか。今、会長からのご説明がありましたとおり、今回は皆様方の意見を大きく3つに分けさせていただきまして、それを参考事例と共に、ご紹介し、意見をまとめさせていただきました。今回のまとめですが、答申をするにあたりまして、それぞれ皆様からいただきましたご意見を文章化するためのひとつのたたき台といたしまして、このような形でまとめをさせていただきました。まず、こちらの表についての説明ですが、横並びに1、2、3、4と大きく4つのくりにさせていただきました。また後ほど、中身については説明させていただきますが、それぞれ大きな4つのテーマに対して、その下にそれに関わる項目を、という形で説明を加えさせていただきました。その下に に関わる事例に対する皆様方の主だった意見の部分についてのみ、こちらに意見として、明記させていただいております。少し修正がございますけれども、大きな3番目の下の方に四角で意見が並んでおりますが、下から7段目に「小学校における生活の～」とありますが、上から5段目にある意見のものと同じものですので、下に書いてある意見の方を削除していただきますようよろしくお願いいたします。若干の文言等の修正等については私の説明の中で追って修正させていただきます。

大きな柱の1番目をご覧になって下さい。まず、『より身近な遊び場や子育て相談、親子共に仲間作り等の開発』というくりを一番初めにさせていただきました。こちらにつきましては、として、「引き続き現在の事業の継続的発展を行う必要がある」ということです。これは今、子育て支援事業をいろいろと行っているのですが、それにつきまして、今の事業をさらに充実させ、継続的に発展するという形でやっていく必要があるということでございます。

次に といまして、少し文言の修正がありますけれども、「既存の施設等のニーズに応じた」という言葉になっていきますけれども、そこを修正させていただきます、「ニーズに応じた既存の施設等の有効活用を検討する必要がある」ということに変更させていただきます。現在ある幼稚園の利活用であったり、公共施設の有効活用であったりとか、共同利用施設の活用など様々な形で、ニーズに応じて既存の施設等を有効に活用できるよう検討する必要があるのではないかということです。

続きまして、 といまして、「各種事業展開における地域との連携、及び地域力・家庭力の体制が望まれる」ということです。こちらにつきましては、地域の自主的な取り組みを支援する枠組み作りが必要ではないか、というご意見をいただきました。

続きまして、大きくくりの2番目、『多種多様化する様々なニーズへの対応』というくりにしていますが、こちらは大項目の1から4すべてのくりに関わっています。従って、2の多種多様化する様々なニーズへの対応という言葉については、この下にあります であつたり、1) 2) 3)にも掛かってくるということをご理解いただきたいと思います。具体的には情報、相談、IT活用、こういったものがこちらの項目の中身になってきます。

まず、 として、「情報発信、相談支援機能の充実が必要である」ということです。

は1)2)3)に分けており、その1つ目は、1)「オリエンテーション事業の充実」です。具体的には例えば今年度の事業であります、子育て応援マップの活用がそのひとつであると言えます。続きましての2)「各種、子育て支援事業と利用者をつなぐための相談支援機能の充実について、検討する必要がある」につきましては、皆様からいただいておりますコーディネーターの育成という項目が入ってくるかと思えます。続きましての3)、こちらは「ICTを含む情報発信広報を工夫する必要がある」ということです。こちらは現在、準備にかかっております地域ポータルサイトの活用、こういったものが考えられます。

次に ですが、「子育てに関する悩み等を抱えながらもサービス利用に、消極的な家庭への対応を検討する必要がある」ということで、これは前回、原田(賀代子)委員からいただいた意見になっております。

これに対して大きなくりの3番で、『幼稚園、保育所、小学校(中学校)等を含めた連携のための方策』になります。まず、 といたしまして、「幼保の機能の連携、一元化について検討する必要がある」ということです。具体的には事業の展開における連携であったり、あるいは子どもの育ちを支援するためのあるべき幼保一元化の姿についての研究、また、ひとつ加えていただきたいのですが、「幼保園の検討」という言葉をその下に加えていただけますでしょうか。こちらも、これから検討していく必要があるものになります。

続きまして になりますが、「幼保小の連携のための推進体制について検討の必要である」ということです。これは例えば幼保小の連絡協議会の設置などになります。

「しょうがい児の発達に関する幼保小連携を充実する必要がある」ということです。こちらは幼保小の合同研修会や勉強会の充実、あるいは幼稚園・保育所から小学校への子どもの発達に関する引継ぎが必要であるということになります。

「教諭 保育士の交流、及び子どもたちの交流の場が望まれている」ということです。こちらの方は幼保小の合同研修会や勉強会、あるいは人材交流の機会の確保、また、幼保小における子ども同士の交流の場の設置、こういったものが望まれているということです。

最後に大きなくりの4番目、「その他」ですが、こちらは だけなのですが、「大学を含めた緩やかな連携(行政 大学、地域 子どもなど)が行える体制作りを検討する必要がある」ということです。例えば、今、兵庫県と大学コンソーシアムとの連携事業がありますけれども、これは兵庫県を通して行政と大学とが連携事業を行うというもので、こういったものが該当すると考えられます。事務局からの説明は以上です。

松原会長

今までの議論を整理しますと、このように分類できるのかと思いますが、あくまでもたたき台ですので、もっと言いたいことや意見でこれが抜けているとか、ここに何かありますとかそういうことも含めまして、ご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。いきなりなので難しいかもしれませんが、あくまでも今まで出た皆様のご意見で、同意されたものをできるだけ拾い上げ、これらの柱ごとのくくりでもう一度まとめあげたものとなります。先ほど事務局から申し上げましたように、あくまでもたたき台ということですので、加えるなり削除するのは、この部会で決めたいと思っておりますので、どうぞ自由にご発言をお願いいたします。

それでは、原田(賀代子)委員お願いします。特に2番目の のところで、「サービスを受けられるのに、家にこもっている人が実際には大変なんだ」と強調されておりましたよね。保健師さんによる健診や、児童委員さんによる巡回もそうでしょうし、人と人を結びつけるネットワークのような仕事をされている人は必ず、地域にいると思うんです。その人を介して、そういう人たちに「そういうことで悩むことはないよ」と助言があれば、励ましにもなるし、人の心は何かしら動き出すと思われまますので、具体例とか何か追加できるものがありましたらご助言をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

原田(賀代子)委員

ここにこのように書いていただいておりますように、やはり縦割りがすごくあって、横との関係が薄いような気がしていることが多々あります。民生児童委員や補導員の縦割りがあって、やはり地域では縦ではなく横と連携しながら、例えば地域であるセンター等を活用すると、もっと地域と連携できるのではないかと思います。もちろん自治会などで原田智恵子委員がやっておられるようなことも含めてですけども、縦ではなく、やはり横、縦横、網目でやっていけたらいいと思うんですけども。

松原会長

これは事務局でまとめていただいたので、どうしても施策をどのように展開するかという分け方の類型になるんですね。それに対して地域では、セクション毎には考えにくいかもしれませんが、それを越えたようなやり方、どんなふうにセクションを越えて、各地域を巻き込んでできるかという、実際の取り組み方の方法論が実はなかなか出てこないんですよ。施策としては出てくるのですが。たぶん、その方法論などをいかに公・民で一緒にできるか、またそういう子育て文化を伊丹でどのように育てていくかということについては、実はここで議論してこなかったですよ。しかし、このような施策のすり合わせの中で、実はこういう方法論もあり、子育て文化が絶対不可欠だということも議論できたと思うのです。

中野委員いかがでしょうか。何かお気づきの点でけっこうですので。

中野委員

教育審議会と福祉対策審議会の合同部会ということですが、教育審議会の方と、合同部会とで少しずれを感じています。今回は1、2、3、4の4つの柱を立てていただいているのですが、だいたい教育審議会の方で主に柱として、重要視しているのは3番だと思っております。幼保の機能の連携・一元化についてのくだりがありますけれども、それらを重点的に、特に公立幼稚園の問題、少子化の問題がありますけれども、保育所は待機児童がたくさんいる。且つ公立幼稚園は園児が減ってきていることから、教育審では主に幼稚園機能、保育所機能をどうすればすり合わせて、伊丹市として何か大きな違うものにできるのではないかとというようなことを、少しずつまとめているような段階であるように思えるのです。合同部会としては、これからの方向性として、子どもの子育てに関して広く意見を求められ、広く皆さんの立場からご意見を述べられて、ここまで来ているように私どもは理解させていただいているのです。合同ということで、福対審の方と学教審の方との立場の違いもありますので、論点が見えにくくなっているのではないのでしょうか。その点を少しお話いただけないかなと思ひまして。

松原会長

今の件に関しまして、特に学教審の方でご意見ございませんか。それぞれの審議会へ持っていくための内容や、関係、補助、タイミングなどかと思うんですけど。

塚本委員

そうですね。まず、問題点としては同じ問題が背景にあると思うんです。具体的にどのようなことかと申しますと、これから合同部会の役割だと思うので、これからだと思うんですけど。学校教育審議会としましては、現状としては、公立幼稚園の数を減らそうかということで、ただ受け皿といいますかその後の施設利用とか、そういうことも学教審と一緒にどのように今後、この施設を活用していくのかそこにかかってくると思うので、そういうところはある程度、何か方向性が出せたらいいのではないかと考えているのです。

国家委員

私もだいたい学校教育審議会の方では、ほぼまとめの段階に入ってきて、公立幼稚園の数が3園ほど少なくなるというところまで話が進んでいるのですけれど。今後、その3園をどのように有効に活用していくかというところに、福祉・地域・子育てとかを盛り込んでいったらいいのではないのかなと考えております。

松原会長

続けて、学教審の委員から意見をどうぞお願いします。

中尾委員

私たち幼保の機能の連携ということで、もう一度、皆様のご意見を伺いたいと思います。

松原会長

ちょうど、この話が出ましたので、私もそのような危惧を感じておりまして、再確認の意味で前回の資料4 - 2を事務局に用意してもらいました。この合同部会の設置に至った中身で、くり返しになりますけれども、「就学前児童の施策について」ということで、福祉対策審議会から諮問を受けました。これを部会として検討していくということで5名の委員が選任されたわけです。

それから学校教育審議会には3つの諮問が出ているんですね。「1.公立幼稚園の適正規模、適正配置について」「2.幼児教育における公私の役割分担について」「3.幼保総合施設について」というこの3つで、特にこの会においては3番目に諮問についてよく議論するよというということだったんですね。もう一度くり返しになりますが、就学前児童の施策全般についてと、幼保総合施設について、両者のすり合わせをしてほしい。その間に合同部会として、1番・2番は学校教育審議会の本体の方です、というような理解で私自身もこの部会を預らせていただいています。では、学校教育審議会の方に何を持って帰っていただくかという、3番の「幼保総合施設について」ということだったんですね。ところが実際にスタートしますと、皆さん、時代がそうなのかもしれませんが、幼保総合施設＝認定こども園で、それをやりますかやりませんかという話になったのです。そこで、それをいろいろな例を見たり、今の運用の展開をみていくと、皆様のご意見のところでは、認定こども園を政策的に市をあげて、どんどん後押しをしていくということに及ばないのではないかなったわけです。それぞれの地域、特に過疎地などメリットがあるところは良いのですが、保育料がか

なり自由化されて、親の負担も厳しくなったり、あるいは当初、予想されていたような幼稚園の良さ、保育園の良さをミックスするという、うたい文句が本当にそうなのか、都市の一部の幼稚園のサバイバル救済策として、出てきた政策としての色合いも濃いので、本当に市民のためになるのか、伊丹において、これが処方箋として万能薬になるのかということ決してそんなふうには思えないということが、この合同部会の皆さんの大方の結論だったんですね。しかしながら、幼保総合施設の考え方の原点として、子育て子育てのニーズに対して、幼稚園の持つ良さ、保育園の持つ良さ、このそれぞれの働き・機能をミックスした幼保の一体化ということを考えてみる必要があるのではないかと、これがこの合同部会で議論を受けて出てきた答えだったんですね。そこでまず1番目では、幼保の接点ということで、まず、それを聞こうではないかと。そしてその中で接点をまず設ける、さらには2番目に幼保連携のための推進体制ということで、接点から実際に検討の場の設定ですね。さらには実際の幼保なり、あるいは幼保小ということで、例えば障害児の発達ということをそこで扱う、あるいは人材の交流とか子どもの交流とかですね。このような幼保の連携を具体例、各論として皆さんから意見として出てきたんですね。それから先ほど補足・追加で説明がありましたのところに、むしろ認定こども園ではないかもしれないけれども、幼保園というようなものが現実可能な、あるいは望ましい方法としてあるのではないかと。だとしたら幼保園を伊丹市で展開するということを検討する。そのようなことも望ましいことではないかと。幼保の連携というより、むしろ一体化ということを機能面で考えると、関係とか機能である考え方ではなくて、実際の具体的な場としての幼保園というのはいりえるので、これを考えましょうということで出てきたわけなんですね。そういう意味では3番目のところを今さっき、中野委員がおっしゃいましたけど、もう少し具体的にとか、あるいはこれを加えたりとかということがあったら、元の審議会のところへ持って行っていただける内容になるのではないかなと思うのです。ある程度、ここまで積み上げてきたと思っていますので。元々の諮問の内容は幼保総合施設で、このようなことを唱えるようになってから2年程経つそうなのですが、実際に現実と照らし合わせてみたり、本当に伊丹には何が必要かで皆さんのご意見を伺っていると、幼保総合施設＝認定こども園とは違うのではないだろうか。もう少し、ゆっくり考えてみよう。それ以外にも一体や連携などの働きがたくさんあるような選択肢を煮詰めていきたいと思います。それをあえて今、副会長（国家委員）がおっしゃいましたけど、3つの幼稚園がうんぬん、それを福祉の機能をどうするかということ、諮問の1番で「公立幼稚園の適正規模、適正配置について」とありましたので、ここでやるべきことではないのではないかと私は思うのです。学校教育審議会と重複するのではないかと思うのです。先ほども申しましたとおり、教育と福祉が垣根を越えて一緒にするという事は初めてのことで、あまり個別の話をしてしまうと前に行かないんですね。とにかく現状、お互いの共通の認識をされて、そして、そこから何ができるか何が望ましいのかという目標の設定を共有できればということで、ここまでたどり着いたものが本日、事務局が提示してくれた案だと思います。では、芝野委員コメントをお願いします。

芝野委員

この後非常に重要なことで、教育審議会の方では3つの諮問を受けているということで、

合同部会でも今のようなご説明の形でもっと総合的に見ていきたいと思います、というお話であればきちりわかるように変えた方がいいと思うんですね。具体的にその3つの廃園になる園の利活用ということに関しては、この審議会の方でさらに検討をして下さいという形で答申としてあげる方法があるのではないかと。ここで私、ひとつ整理をしてみたいのですが、ここで話し合われているものをみますと、3についてなのですが、子どもの成長、子育てを支援していくことについて、公私の幼稚園・保育園の連携をどう考えていくかということが、書かれているのですが。同時に子育て、私が言いたいのは親育ち支援と思っているんですね。そうだとすると親育ちということについて特に幼稚園は、保育士が近隣への役割、相談事業、子育ての相談という部分も加わってきましたので、子育て支援と親育ち支援と考えています。親育ちについても研修会・勉強会のしくみを一緒につくっていただきたいなど、教育審議会の方では公私の幼稚園の信頼、スタッフの合同の研究会等をさらに質の高いもの、しっかりしたものにしていくという話し合いがもれていたと記憶していますけれども、そこに公私の保育所との連携のための勉強会というものが当然必要になってくる。さらに、小学校の指導をしっかりとっていただきたい。その時の目的は今、言いましたように子育てという部分についてどう地域の中で重要な公的な支援、連携をしていくのかとか、それぞれの役割、特色ですね。保育園の特色とは子どもの看護、ある程度親に代わっての子どもの看護という部分、それから子どものケアということと、幼稚園のプレスクールとしての役割、それぞれ特色ある役割を互いに影響しあって、いいプランを作っていくということだろうと思うんですね。そういう子育ての部分、それから親育ちについても、しっかりとやっていただけたらなあと思います。以上です。

松原会長

それでは原田(智恵子)委員、何かお気づきの点がございませんか。

原田(智恵子)委員

一番最初に認定こども園の構想というところから始まっておりましたので、最初はもっと狭い意味で、すべての今、出ておりますいろいろな子育てとか、ニーズへの対応とか、そういうものはすでにある程度できていて、その上で認定こども園というものに入るのかなと思って一生懸命こちらの子育てを自分なりに考えていました。いろいろ聞いておりますと、子ども達にとっては認定こども園、幼保の連携とかそういうものは何も関係ないんですね。育てる子どもにとっては幼稚園も保育所もあまり変わりはないんですね。どちらで育とうと輪の中に入ってしまうえば一緒だと思うんです。幼保も含めて保育者の先生方がもっと踏み込んで、連携を取り、幼保の方にもっていったらえれば、何とかやれるのではないのでしょうか。少し、地域ということで、今までどおりここにも書いてありますように、引き続き、現在の機能を継続的にやっていくということで、施設というか、そういうところは今言いましたように行政とか保育所とか幼稚園で考えていただければいいのではないかと考えております。

松原会長

戸江委員いかがでしょうか。

戸江委員

7月の終わりの合同部会は欠席しておりまして、松原先生が説明なさったことを、あらためて考えていました。おっしゃるように認定こども園が話題になりまして、方向性とかいろいろ話し合いがあった訳ですが、先日、新聞にも出ていましたとおり、認定子ども園が当初予定の1,000施設を上回る2,000施設に修正して厚労省が出していました。あの辺の状況もわからないんですけど、例の直接契約というのが今、認定こども園の場合、一番大きな問題になっております。よく言われますように認可外の施設が認定こども園になっていくことがこれから増えていくと思いますので、場合によっては市場化を促進してしまうような保育の面も入っていると考えられます。そういう意味では今、お話が出ていましたような幼保の機能の連携、いわゆる幼保園というものを検討していくことが必要であると思います。

現在、幼稚園と保育所が同じようになる努力を国もしておりまして、できるだけ同じような内容や指導になっていくようにされているんですね。ご存知だと思いますけど、国の幼稚園の教育要領（ガイドライン）と、保育所の保育指針がほぼ、素案ができつつあります。保育所の方は出ておりますが、10月に幼稚園の素案が出るであろうと思われれます。来年1年検討して、平成21年から実施されることになっているんですが、状況をみておりますと、幼稚園は幼児指導要録を、小学校に持っていくことが義務なんですね。幼稚園の子どもの育ちについての確認となっているもので、これは保育所にはないんですね。そこで保育所に幼児指導要録みたいなものを作ろうという動きがあるようです。それは幼稚園のような教育機能をしっかり持つということだと思えるんですね。

同じように幼稚園の方で大きな課題になっていますのが、昼からの預かり保育ということとして、預かり保育は今、現在、全国の幼稚園で7割がやっており、私立は87%くらいやっています。公立は2/3ぐらい、64~65%やっていると思うんですけど、この預かり保育という名称を変えて、今、芝野先生がおっしゃったような、親支援を含めた形で午後の子どもの見守り教育、いわゆる今までのような単なる預かり保育ではないですね。預かっているというようなものが中心機能だったんですけど、教育機能と親支援機能をしっかり持たせるといようなことで名称を変えることが今、検討されています。預かり保育は一時的なものではなくて、子育て支援とか教育の意味合いを含んだようなものに国も移行していこうとしています。そういう意味では今、言っているような預かりがどのようになるかわかりませんが、両方共、幼稚園も保育所も子育てと親支援との両方共の機能をしっかり兼ね備えて、できるだけ同じような内容・機能を持ったものになっていこうという流れが強いのです。伊丹市の現状はいろいろあるかと思いますが、幼稚園を保育所にする予定がなくても、やはり国のような連携シートになっていっていますよね。あのよう、しっかりと行政の方でも一体化して下さって、幼保のいい状態での連携のための子どもの支援と親支援という形を成立していくのが、一番、大事なことではないかなと思います。

松原会長

中野委員のご指摘もございまして3番の幼保連携、その辺りを将来的には考えるかと思う

んですけど、中身として、もう少しこの辺りに踏み込んで、書けないかというご提案ご質問がありましたら、どうぞ。はい、塚本委員。

塚本委員

やはり公的保育の意義向上とか、そういうところですね。公的に伊丹市が今後も質を維持し、アップしていくという基本的なスタンスの部分を忘れないでほしいです。

松原会長

3番のところで幼保の一体化の話について、今、おっしゃっているのは 質、ケアの話ですか？

塚本委員

3番でも当然、必要なことではないでしょうか。

松原会長

3番でもですね、要するに先ほど言いましたように、このような施策の類型のような形でまとめられていますので、そうでない部分が逆に抜けているのではないかという話も含めて指摘していただいたらいいかと思うのです。一番、最初に口火を切っていただいた原田(賀代子)委員がおっしゃったようなこともそうでしょうし、施策を積み上げていくというところに立っていますから、このような視点で子育てを考える時、子育て環境・親育ち環境を考える時に、このような理念を語ることはできないでしょうか。ご指摘もいただければと思います。

中尾委員

そのような大きなことではないですけれども、就労の有無に関わらずということではなくて、子どもの発達によって、保育所機能、幼稚園機能が必要だなと感じたことをお話ししたいと思います。夏休みに職員と一緒に、保育所に参観に行っていました。その時に2歳の子どもたちが自立の方向に向かって、こけても自分で立ち上がったたり、人に物を貸したり、何よりも私たちに人との関わりで、自分から関わっていているんですね。そのような姿を見て、今、私たちの幼稚園に来ている子ども達が、4歳なんですけど、前の段階でこのような所に入れば、もっと人との関わりが増えていただろうに。お家の中で、お母さんという狭い家庭の中だけではなくて、このような集団の中に入れば、もっと小さい時から、このようなことができたのと思います。4歳、5歳の姿を見たときに、そこは縦割り保育をされていたのですが、今度は小学校に向けて幼稚園がしている共同的学びというものは保育所ではどのようにされているのかなとここまで突っ込んだお話はできなかったんですけど、先ほどのお話の中で幼稚園と保育所が同等のもの、共通するものにすることはなく、幼稚園は幼稚園の良さを追及し、保育所は保育所の良さを追及し、それが一緒に施設の中で子ども達にできないものかなとつくづく考えました。幼稚園に来ていても、保育所の方が合う子ども、そういう環境の子どもがいるんですね。でも、幼稚園に来てこの子があの保育所の中で、もっとこの子の育ちに補完できるものがあるのではないかなと、逆に、反対のことも思いました。就労の有無だけではないなと環境によって幼稚園機能、保育所機能が必要だなとことを感じました。

松原会長

中野委員いかがでしょうか。

中野委員

中尾委員がおっしゃったように、今は就労の有無で幼稚園か保育所かが決められているのが現実なんですね。保育所に通われているお母さんたちに、「幼稚園教育ってどんなもの？」って聞かれることがあるんですね。保育所も幼稚園も同じように子どもを育てていて、預けている場所、そこでいろいろなことを学べる場所なんですけど、やはり親は、幼稚園は幼稚園の教育をしていて、保育所はいろいろな意味で長時間子どもを預かっていただけるところで、年齢の幅も違いますし、いろいろな面で違う意識を感じているのが現状だと思うんですね。ただ小学校とかに上がりますと、人との関わりの早さとか、人数の有無とかで、幼稚園と保育所の子どもたちの差を少し感じることもあるんですね。それぞれ幼稚園・保育所の機能は違いますし、預けられた年齢もみんなそれぞれ違いますし、それぞれの個性もあるとは思いますが、子どもたちの差を少し感じます。先ほどもありましたけれど幼稚園、保育所にいた親としては就労の有無に関わらず、保育所の良さも取り入れたい、保育所も幼稚園で教育していることを保育所でもやってもらいたい。でも、自分の子どもを預けている場所のことしか、親はわからないものなんですね。現実問題としていろいろなことを聞いたとしても、結局、自分が関わっているところでしか、わからないものなのです。やはり、そのような良さを両方兼ね備えた幼保の一元化の施設というのは、保育所の方ではほとんど審議されて、結論に達しているところなんだと思いますが、幼稚園の3園が廃園の方向に行くのであれば、そこを幼保の総合施設にしようかという議題が現実問題としてあがってきたので、幼保の機能をどのようにして連携していくのかということで、今、学校教育審議会の議題に上っています。

松原会長

幼稚園3園が廃園というのは決定的なのでしょうか。

中野委員

決定ではなくその方向で今、検討しています。

松原会長

僕はそのような諮問を具体的に受けていませんし、今回、細かいそのあたりのどうこうということは、聞いていなかったのです。事務局でも議論がなかったでしょう？総合施設についてとその書き方についてということだけしかなかったですよ。それはやはり最初の段階で、ここの宿題はこうですよというような形で提示されていなかったと思います。どこかでそのようなぼたんの掛け違いがあったのでしょうかね。でも、それだと規定路線だと、よって保育所機能が欲しいので、またできないか、どうですかとそのようなお誘いが有り得ると思うんですよ。でもまだ規定路線でもない、そうしたら、このような諮問ではなくて、準備委員会とか、その有り方を考える作業部会等を教育の審議会ですべて、ヒアリングという形でこちらからも中にまぜていただいて話を聞くとか、保育関係者から話を聞くというのもしつかもかもしれませんね。もちろん、学校教育審議会側が回数を多く進めてこられたから、どんどん現在進行形でここまで来たのだといわれるかもしれませんが、当初、「総合施設のあり

方について」というアジェンダしかもらわなかったんで、その3園について、ここで答えを出しなさいというのは、合同部会としては困ります。そこには当然、当たり前ですけど、アポイントがなかったですよ、部会に。

中野委員

たぶん、3園のことについてはなかったと思います。

松原会長

そうですね。3園という事ではなかったですよ。初めからね、でも、現在進行形ですよ。われわれ話を聞いていて。

中野委員

教育審では話が煮詰まってきたというのもあると思うのです。3園にこだわってということではないのです、こちらの教育審の方では。

国家委員

今のに付け加えたいと思いますが、3園にこだわって、それを必ずしも幼保の施設にということでもないのです。どういう有効な活用の仕方がありますかと。例えば、地域のしかも、あちら(学校教育審議会)の会議へのお土産っていうのですか、持って帰る、認定こども園にはこだわらないけれども、このような幼稚園と保育所の一体化した就学前の伊丹市の子ども達のための望ましい有り方というのを導いて、こちらで充分このようなお話を伺ってきてほしいということでございます。以上です。

松原会長

3番もそうですし、1番の先ほど訂正がありましたけれども、ニーズの有効活用、一番上の幼稚園の利活用ということもここに入ってくるかと思うんですけど、そういうところで、もし、ご意見がありましたら、伺いたいと思いますが。もちろん、これ以外でも実際の話もありますし、先ほどからずっと各委員のご指摘をいただいているのが、このような施策や全体的な考え方もしれませんね。あるいは戦略を考える上で必要なことであったり、理念であったり、そのあたりが抜けているようだったので、その部分を我々は縦割りの克服という言葉や、親育ちの支援、基本的には保育なり、幼稚園教育の水準の維持、あるいは親の支援ではなく子どものニーズ、それに合わせたケア、それぞれのサービスのあり方という意見で補っていただきました。それから、戸江委員からは国の流れの中でどのような選択肢、どのような方法で考えられるのかという情報を提供していただきました。

全体を考える上での市政についてもご指摘もございましたので、それも伺っておきたいと思えますけれど、例えば自然とのふれあいなどは、施策の中にも少ないし、せっかくいろいろ伊丹は様々な整備をされてきたので、もうちょっと幼稚園にいる子と在宅の子の自然とのふれあいを公園等々、豊かな環境を活かしてやっていくことも大事ななという気持ちもあります。

他に全体の視点としても結構ですし、こういう書きぶりが必要ではないかというご指摘でも結構ですし、ブレインストーミング的にご意見を伺っていきたいと思います。時間も限られていますので、戸江委員よろしくお願いします。

戸江委員

あまり、今日も話題になっていないと思うんですけど、4番ですね。大学も含めた緩やかな連携というところなんですけど、大学コンソーシアム。一昨年くらいから会議が始まったもので全体的にすすめていこうという話があり、今、現に動いているんですけども、大学の学生は学生で、今はほとんどボランティアで単位を出すんですね。2単位とか大きなところでは4単位とか、ボランティア活動をし、評価を得て、単位を出されているところが多いんです。兵庫県全体でもいいですけども、伊丹市、あるいは伊丹市近辺の大学で、その行政といいですか、何らかの形で子育て支援であるとか、そういう地域の連携事業であるとか、そういうところで、兵庫県という大きなことではなくて身近なところからすすめていかなくてはいけないというお考えはいかがでしょうか。伊丹市に大学ありましたよね？大手前短期大学、伊丹市ですね？いくつかありますからね。そのような地域関係の学科があれば、なおいいんですけども、そうでなくても、我々も子どもの育ち、若者の人間としての成長ですが、そのためにも小さい子どもとのふれあいとかの重要性も言われていますので、小学校や幼稚園、保育所、いろいろな形で大学生、高校生、中学生とのふれあい事業を展開されると非常に良いと思いますので、身近なところから考えてみたら進みやすいのではないかと思います。

国家委員

3番のところに戻りますけれども、幼保園とか総合施設とかというふうに考えたときに、必ずしも建物の中に子ども達を集めてくることだけではなくて、私、ちょうど1年程前にフィンランドの福祉とか、保育所などの視察のツアーに加えていただいたのですが、あちらでは公園保育というのをしております、ただ大きい公園だけではなくて、少し建物があって、そこには専門のスタッフが3～4人常駐されていて、放課後は、小学校までの生徒は先生に送られて、ここに連れてきてもらう。決められた時間まで、ここで遊ぶことができ、もっと小さな子育て真っ最中の親御さん達が先に赤ちゃんを連れてきて、午前中のお天気の良い日はひなたぼっこしたりとか、そういう、何かわざとこうするとかではなくて、自然な出会いみたいなものが、実際されていて、よその花は赤く見えてうらやましいと思いましたがけれども、先ほども会長から説明がありましたように自然のふれあいとか、いつも新聞の阪神版のところに、伊丹市の良質の記事がかなり載っているのを折りにふれて読んでおりますけれども、せっかく社会的な資源的なものを有効に活用されて、別途建物ありきではなくて、既存の公園など、少しそこへ何でも気軽に話せるとか一緒に子どもの遊びを見てくれる形があってもいいのではないかなと思っています。

芝野委員

ひとつ、最初に細かいことですが、合同部会まとめの「2番の(3)ITを含む情報発信方法の工夫が必要である。」のところで、できればITはICTに。非常に細かい話になりますけれども、それから、その次のところは要保護関連のところもあって、確か平成20年度の概算要求が出ていたと思いますけれども、その中では新生児訪問事業のこんにちは赤ちゃん事業に、かなり力を入れているという話があったんですけども、関わりにくい家庭の関わり方とか、その辺りを少し、そういうことも考えていただけたらと思います。「子育て」

「親育ち」と言いましたけれども、重要なものでもうひとつ「地域育ち」がありまして、そのまま、「その他」のところの大学コンソーシアムとの連携というところで、非常に難しい課題ですが、企業面、企業ではどこまでやってこられたか、今、何か巻き込めないかなと企業はけっこうキャリアデザインが入ってきていますね。その前の子育てのところ、男性社員の育児休業の取得を目指すのではなくて、貢献の仕方っていろいろあるだろうと思います。その辺りは幼稚園、保育所がしっかりと子育てということについて、子育て・親育ちということについて、しっかりと説明する。そうすると見方が変わってくる。単に財政的に持ち出すだけという考え方ではなくて、大きなリターンがあるというあたりをしっかりとわかってもらえるようになるのではないかなと思っています。

松原会長

原田(賀代子)委員いかがでしょうか。

原田(賀代子)委員

1番で、前回意見として投げかけさせていただきましたけれども、こんにち赤ちゃん事業について、親子の交流を図りながら、地域でのつながり等を密接にできるようにがんばっておりますので、ここで、親子で共に地域の者のとの絆を深めながら、育て、見守っていきたいと思います。

松原会長

みなさんのおっしゃったみんなのひろばや見守り活動、そしてこんにち赤ちゃん、園庭開放、子育てサークルの育成、体験保育とこの場でたくさんお出しいただきまして、書ききれなかったものも含めて、文書中では書かせていただきたいと思います。すでにやっているものもあれば、やった方がいいんじゃないかと皆さんが提言されたものも文章化させていただく予定です。では、塚本委員お願いします。

塚本委員

2回目の時にふれあいパークというのが取り上げられまして、自然とふれあうということで、伊丹市には緑ヶ丘公園とか昆陽池公園とか、河川敷とか、施設がたくさんあるので、いろいろバックアップする形ですすめられたら、おもしろいのではないかなと思うのがひとつです。後は親と子どもと一緒に参加できるようなイベント、それこそ美術館、博物館、音楽ホールとかで、もっと開催していただけたらと思います。小さい子でも楽しめる人形劇とか、音楽とかですね。本当に気軽に親と子どもが時間を持てるような、そういうものを担当部署とかがはっきり目を通して、どんどん積極的にやっていただけたらと思います。ひとつ気になったのが図書館のことで、2回目に話題になりましたけども、その時に部署が違うこととその日の話し合いでは内容がそぐわないということで、意見をいただけませんでしたけれども、福祉や学校教育だけではなくて、まちづくりや都市計画など広い意味で具体的に伊丹市でそのような方法論で確立していただきたいと思います。

松原会長

はい、それがまず第1回目のとっかかりだったと思います。住宅、人権教育等々、ひとつの部署だけではなく、みんなで小さな市民を育てていく、あるいは芝野委員がおっしゃったように親育ち、地域育ちをみんなでやっていくというのが趣旨でしょうから。みんなという

のは行政だけではなくて、地域の力、市民の力とか、こうした一からやっていくのではないかなと思っています。原田(智恵子)委員お願いします。

原田(智恵子)委員

3番の「地域の自主的な取り組みを支援する枠組みづくり」は是非やっていただきたいと思います。本当に今、おっしゃっているように組織があつて、学校や幼稚園があつて、そこでということではなくて、本当に小さな地域の自主的な取り組みですね。これについての支援をお願いしたいと思っています。それから子育てに関するコーディネーターですか、地域でコーディネーターを養成していくということも、ぜひ、やっていただきたいと思います。

松原会長

一通り、皆様のご意見を伺いましたが、言い足りない点とかございましたらお願いします。それから、委員の皆さんからご発言をいただいた点で、行政の方から子育てのことなり、情報提供がございましたらよろしくをお願いします。最後の原田(智恵子)委員がおっしゃった、子育て人材バンクとか、地域子育てのバックアップのような事業という部分についてもあわせてお願いします。

事務局

1の のところで、「地域の自主的な取り組み支援と枠組み作り」と表現をさせていただいているところですけど、現在、安堂寺におきましては、原田(智恵子)委員に地域子育て交流ルームをやっていただいております。また、他の地域におきましても、そのような事業を展開していただいているところもございます。「みんなのひろば」であるとか、自治会であるとか、民生児童委員を中心に、いろいろなところでいろいろな事業をしていただいております。ボランティア活動をされている人材バンクといったようなものも「いきいきプラザ」にあります。また、特に伊丹は企業や地域の人に協力していただきながら、あちこちで子育て支援の事業をやっていただいておりますので、今回、皆様からいただきましたお知恵を基に、総合的な子育ての人材バンクであるとか、地域子育てをバックアップしていく事業を充実・発展し、あるいは一部統合ということも含めながら、展開をしていきたいと思います。そのことが地域との連携、また、地域の活力の再生が望まれることに対しまして、行政が地域と共に取り組んでいくことであると認識しております。

もうひとつ3番のところで、学校教育側の委員の方が発言していただいた中で、廃園ということはちょっと置いておきまして、私が疑問に思った部分が、統廃合であるとか、休園であるとか、そのような話が学校教育審議会においては進んでおられるということは聞いておりましたのですが、仮に幼稚園の設置をいったん地域からはずしますと、そこに新たに幼稚園を認可するということができせんので、幼稚園の休園あるいは廃園というような形は再び、幼稚園機能を付けるということ、保育所機能を付けるということ、どこかで幼稚園機能を特に認可の機能を付けるということは、できせんので、それについてはお話の中で私の方から説明できせんでしたので、ここで付け加えさせていただきました。

松原会長

委員の皆さん他にいかがでしょうか。今日は本当に貴重なご意見をたくさんいただきまして、また今までのコミュニケーションのねじれや温度差なんかもある程度、解消といえます

か、把握していただいたのではないかと思います。加えて事務局のたたき台を基に、このような視点とか、このような戦略へのまなざしというようなものを、もう少し弱くして、含んだ方がいいのではないかとたくさんご意見をいただきました。なかなか文章化が大変ですけども、皆さんの思いですので、それを何らかの形で、特に何故、それが必要なのか、何を指すのか、重要なご指摘を皆それぞれいただいておりますので、文章化していきたいと思います。また、それを次回に諮るということで、最後に事務局の方から回りの開催日等の説明をお願いします

事務局

次回、第6回の合同部会につきましては10月初旬から中旬にかけて、10月9日から12日までの週に開催します。この間で調整させていただきたいと考えております。今、この間でご都合の悪い人がございましたら、この会が終わりました後にお知らせさせていただきたいと思います。会長、副会長と日程を調整しながら、決まり次第連絡させていただきたいと考えております。また、本日の内容を基に文章化いたしまして、第6回の合同部会の前に皆様の元にお送りさせていただきながら、ご確認をさせていただきたいと考えております。まとめの文章、日程等につきましては、できるだけ早い時期にお送りさせていただきたいと考えております。改めて、ご案内させていただくこととなりますが、よろしくお願いいたします。

松原会長

皆さん、ご協力ありがとうございました。閉会いたします。

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針、第5条第3項の規定により、ここに署名する。

平成19年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____